



2024年1月

電子帳簿保存法義務化がスタートします!

今後電子請求書が増加します 備えは万全ですか?

電子で来た請求書や領収書は国税庁が示す法的要件に則った保存が義務付けられます

保存要件

◎次の (1) および (2) を満たさねばならない

(1) 真実性の確保 (①~④のうち何れか)

- ①タイムスタンプが付与されたデータを受け取る
- ②保存するデータにタイムスタンプを付与する
- ③データの授受と保存を訂正削除履歴が残るシステムやそもそも訂正削除ができないシステムで行う
- ④不当な訂正削除の防止に関する事務処理規定を制定し遵守する

(2) 可視性の確保 (①②共)

- ①モニター・操作説明書等の備え付け
- ②検索要件の充足 (日付・金額・取引先で検索)

※日付・金額は範囲指定が可能で取引先とあわせた条件指定ができる

◎ **廉** は法的要件を備えています

電子帳簿保存法の義務化に特化したシステム **廉** を安価でご提供します



の特徴

- インターネットに接続できるパソコンが1台あれば利用可能
- 電子請求書等はデータベースで安全に管理
- USB (128GB) 提供なので面倒なインストール作業無しにすぐに利用可能
※10年保存可能
- 事前のイメージ登録作業をしておくことで請求書等の自動読込を実現
- 日付・金額・取引先以外にも検索したい項目があれば設定追加が可能
- 請求書共通フォームにも対応



ご提供価格

電子帳簿
保存システム



◎価格

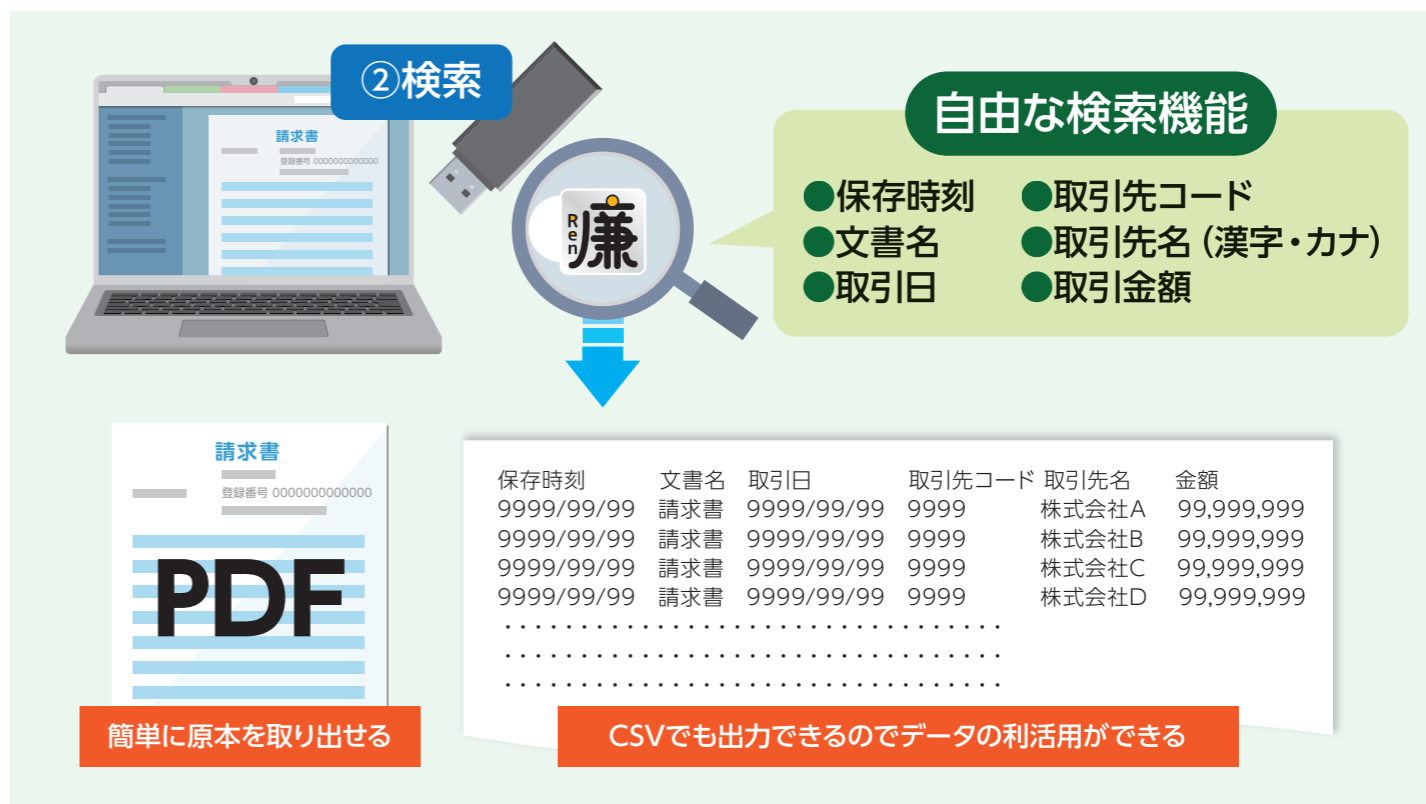
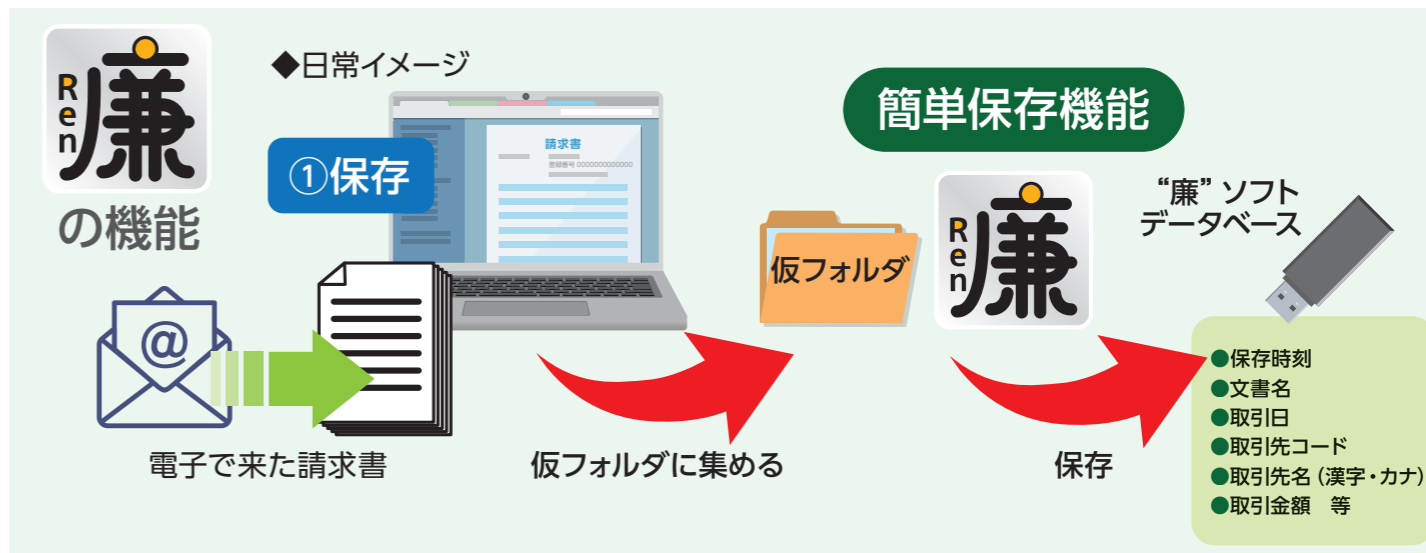
初期費用 **20万円** (税別)

◎保守費用 (初年度無料)

年額 **2万円** (税別)



簡単・確実! 電帳法義務化システムの決定版



※ご相談は随時受け付けていますので遠慮なくお問い合わせください



株式会社 **アイプリコム**

●担当：デジタル部門 前田・植村・井口

●お問い合わせ

〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1
TEL 0744-34-3030
FAX 0744-34-3040